共同利用・共同研究申請書（申請内容・区分B）

京都大学野生動物研究センター長 殿

貴研究センター共同利用・共同研究に下記により申請します。

記

**研究代表者**

(共同利用・共同研究を開始する時点での所属を記入してください)

|  |  |
| --- | --- |
| 氏名 |  |
| 所属 |  |
| 職名・学年 |  |

指導教員の氏名、所属、職（代表者が大学院生の場合のみ）

|  |  |
| --- | --- |
| 氏名 |  |
| 所属 |  |
| 職 |  |

申請時の所属が上記と異なる場合は記入してください。  
（応募時点で学部4年生の方が次年度の修士研究として応募する場合など）

|  |  |
| --- | --- |
| 所属 |  |
| 職名・学年 |  |

**研究区分**(該当するものを■や☑などに変えてください。該当しない項目の消去も可。)

|  |  |
| --- | --- |
| 研究課題 | ☐ 1)野生動物を対象とした保全研究 ☐ 2)動物園・水族館などにおける種の保全のための研究 ☐ 3)人と動物の共生に向けた研究 ☐ 4)自由研究 |
| 利用を希望する施設等 | ☐利用しない ☐幸島観察所 ☐屋久島観察所 ☐熊本サンクチュアリ ☐遺伝子解析施設 ☐細胞・生理分析施設 ☐野生動物遺伝資源データベース ☐大型類人猿情報ネットワーク ☐その他 (具体的に記載 ) |
| 対応者氏名(\*1) |  |
| 対応者2 氏名(\*2) | （大型類人猿情報ネットワーク由来の試料の利用を希望される場合のみ、ご記入ください） |

(\*1)当センターの教員、技術職員です。必ず事前に打ち合わせをしてください（募集要項をご参照ください）。

(\*2)大型類人猿情報ネットワーク由来の試料を用いる場合の対応者です（募集要項をご参照ください）

|  |
| --- |
| 試・資料譲渡の希望 熊本サンクチュアリ等の試・資料の譲渡を希望する場合は、内容や数量を記載して下さい |
|  |

**研究分担者** 代表者以外に研究に参加する人がいれば記入してください

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 氏名 | 所属 | 役割 |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |

**研究計画**（このページは枠を広げずに制限字数内で記入してください）

|  |
| --- |
| 研究題目　（45字以内） |
|  |
| 研究目的　（年度内に明らかにしようとする点を中心に、700字以内で具体的に記述してください） |
| なお、本募集は共同利用・共同研究拠点「絶滅の危機に瀕する野生動物（大型哺乳類等）の保全に関する研究拠点」として行われるものです。「拠点の目的、概要、役割」に沿った共同利用・共同研究が求められることに留意ください。また、野生動物研究センターが定める「野生動物を研究する際のガイドライン」および「動物研究の倫理に関するガイドライン」を必ずお読みになった上で申請を行って下さい。これらに準拠しない研究は採択しません。  なお、本募集は共同利用・共同研究拠点「絶滅の危機に瀕する野生動物（大型哺乳類等）の保全に関する研究拠点」として行われるものです。「拠点の目的、概要、役割」に沿った共同利用・共同研究が求められることに留意ください。また、野生動物研究センターが定める「野生動物を研究する際のガイドライン」および「動物研究の倫理に関するガイドライン」を必ずお読みになった上で申請を行って下さい。これらに準拠しない研究は採択しません。  なお、本募集は共同利用・共同研究拠点「絶滅の危機に瀕する野生動物（大型哺乳類等）の保全に関する研究拠点」として行われるものです。「拠点の目的、概要、役割」に沿った共同利用・共同研究が求められることに留意ください。また、野生動物研究センターが定める「野生動物を研究する際のガイドライン」および「動物研究の倫理に関するガイドライン」を必ずお読みになった上で申請を行って下さい。これらに準拠しない研究は採択しません。なお、本募集は共同利用・共同研究拠点「絶滅の危機に瀕する野生動物（大型哺乳類等）の保全に関する研究拠点」として行われるものです。「拠点の目的、概要、役割」に |

|  |
| --- |
| 対象・方法（期間や対象動物・種名、手続き等、必要事項を1500字以内で具体的に記入してください。捕獲など、人為的な攪乱の大きい操作を行う場合は、方法、対象頭数、方法の妥当性についても記入してください） |
|  |

（このページ以降は字数制限はありません。適宜、枠を広げていただいて構いません。）

|  |
| --- |
| 準拠する倫理規定・ガイドライン（当センターの「野生動物を研究する際のガイドライン」の他、所属機関、学会などのガイドラインを挙げてください。ただし、本センターのガイドラインは、研究対象としてヒト以外の中大型哺乳類を想定しています。分類群が異なるなどの理由でこのガイドラインが厳しすぎる場合は、他のガイドライン等で認められていることを説明してください。） |
|  |

|  |
| --- |
| 倫理委員会などの承認（計画している内容が動物実験に該当する場合は、原則として所属機関の倫理委員会等の承認を得てください。そのほか各種関連委員会の承認を得ている場合、得る予定の場合も含めて、委員会等の名称、承認済み／申請予定等を記載してください。） |
|  |

|  |
| --- |
| 研究許可（調査地への立ち入り、調査、捕獲、採取、麻酔薬使用など、研究を実施する際に必要な許可を全て挙げ、それぞれの申請先と取得状況［取得済み、申請中、申請予定など］を記入してください。許可が必要ない場合はその旨を記入してください。また研究が動物実験に該当しない場合でも、所属する研究機関の倫理委員会などから許可を得る必要のあるものは、申請先と取得状況を記入してください。） |
|  |

**試料の利用方法に関する計画**

この項目は大型類人猿情報ネットワーク由来の試料を用いる場合のみ記入して下さい

チェックボックスにチェックを入れ（■や☑などに変更）、必要事項を記入してください。

|  |
| --- |
| **1）必ず事前に大型類人猿情報ネットワークの利用登録をして下さい** |
| ☐ 大型類人猿情報ネットワーク（GAIN）の利用登録を済ませた。 |
| **2）該当する項目を選択してください** |
| ☐ 試料は保管施設内で使用する (施設外に持ち出して使用しない)。  ☐ 試料を借用し、保管施設外へ一時的に持ち出し、使用後に返却する。試料借用にかかる条件を遵守します。（借用時に申請書が必要。）  ☐ 試料を譲り受けて、保管施設外で使用する。試料譲渡にかかる条件を遵守します。（利用する前に試料移転契約書の締結が必要。） 譲渡先の機関名： |

**過去の採択**

これまでに当センターの共同利用・共同利用研究としてとして採択された方は、以下をご記入ください。研究代表者または実質的に同じ研究チームとして採択されたものを挙げてください。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 年度 | 研究題目 | 代表者・分担者の別 | 予算配分の有無 |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |

**これまでの研究の経緯と成果**(申請内容と関連の深いものだけを記述してください)

|  |
| --- |
| 申請内容に関係の深い、研究の経緯と成果を500字以内で記述してください。過去に当センターの共同利用・共同研究として、研究費の配分を受けた方は、それによる成果についても記述してください。 |
|  |

|  |
| --- |
| これまでの研究成果 申請内容と関わりの深い研究成果を列挙してください（分量が多い場合は、代表的なものを選んで下さい。枠を大きくして構いません） |
| 当センターの共同利用・共同研究の成果としての研究論文、著書（分担執筆を含む）など |
|  |
| 上記以外で、申請内容に関連のある研究論文、著書（分担執筆を含む）など |
|  |
| その他　学会等での発表など、参考となる業績や実績 |
|  |

以下は野生動物研究センターの施設を利用する場合に記入してください。

(該当するものを■や☑などに変えてください。該当しない項目の消去も可。)

**化学薬品（含麻酔薬）の持ち込み、使用予定**

化学薬品の持ち込み、使用には制限があります。希望される方は、あらかじめご相談下さい。免許の必要な薬品等を持ち込む場合は、免許の種類、取得者などについてもご記入ください。

|  |  |
| --- | --- |
| 化学薬品の持ち込み、使用予定 | □有 ・ □無 |
| 化学薬品名、数量等：（危険物、劇物、毒物等はその旨を明記） | |
|  | |

**洗浄の有無**

幸島観察所、屋久島観察所では化学薬品を排水に流すことはできません。化学薬品を使用する場合、廃液は十分注意して回収し、持ちかえって下さい。また、器具の洗浄についても制約がありますので、予定されている方はお知らせください。

|  |  |
| --- | --- |
| 機材、実験器具等の洗浄の予定 | □有 ・ □無 |
| 具体的な機材、洗浄の際に排出される物質と量 | |
|  | |

・幸島観察所の利用を希望される場合は、次頁の「幸島観察所利用に関する同意書」の内容をよく読み、日付と署名を入力してください。

・屋久島観察所の利用を希望される場合は、次々頁の「屋久島観察所利用に関する同意書」の内容を読み、日付と署名を入力してください。

・幸島で、サルへの給餌を伴う研究を計画されている方　→　「Application for provisioning to Koshima monkey」をホームページからダウンロードして記入し、できるだけ早く提出してください。

幸島観察所利用に関する同意書

京都大学野生動物研究センター長 殿

　私は（個人で申請の場合）／私達は（グループで申請の場合）、京都大学野生動物研究センター（以下、WRC）の 定める、幸島観察所の利用に関する以下の事項に同意します。

1) 実施予定の研究は、他の幸島研究者に広くその内容を知らせており、研究の重複が問題にならないことを確認しています。または、見学、実習、取材などが目的のため、本格的な研究の計画はありません。(幸島で調査実績のある方も、新たな研究については、他の研究者と十分に連絡を取り重複をご確認ください）

2) 利用の際には事前にWRCに申請し、その許可を受けます。

3) 申請した目的以外に幸島観察所を利用しません。

4) 火の元の管理に注意し、幸島観察所職員の指示に従います。

5) 幸島観察所の施設維持に協力します。

6) 危険性のある薬品の持ち込みは、申請して許可を得たものとし、必要最小限の量に限ります。劇物や毒物は鍵のついた保管庫で管理します。また、薬品は適切に処理し、危険性のある薬品や観察所の浄化槽で処理できない薬品を流しに捨てません。

7) 幸島観察所に持ち込んだ物は調査終了時にすべて持ち帰ります。やむを得ない事情で、一時的に残す場合は、WRCに許可を得ます。

8) ステーションの利用期間中は、関連法規を遵守します。（関連する法規とは、天然記念物の現状変更に関する規定、飲酒運転の禁止などの交通法規などを含みます。）

9) 幸島および幸島観察所を利用中の全ての活動は自己の責任で行い、活動中に起きた事故やトラブルについて、WRCに責任を問いません。

10) 幸島観察所利用規程を遵守します。

11) 以上の項目に反した場合、以後の幸島観察所の利用を禁じられても異議ありません。

幸島観察所利用に関する上記の事項に同意します

申請代表者

|  |  |
| --- | --- |
| 氏名 |  |
| 日付 |  |

私は、申請書の研究・利用内容について十分に把握して指導をし、上記の事項を代表者および利用者全員に 遵守させることに同意します。また、研究・利用中に万一問題や事故等が生じた場合は責任をもって解決 することに同意します。

指導教員・受入れ教員（代表者が学生、大学院生の場合）

|  |  |
| --- | --- |
| 氏名 |  |
| 日付 |  |

（氏名、日付の入力と、メールなどでの送信をもって、同意したとみなします。代表者が大学院生の場合、指導教員にもメールで同報してください。）

屋久島観察所の利用に関する同意書

京都大学野生動物研究センター長 殿

　私は（個人で申請の場合）／私達は（グループで申請の場合）、京都大学野生動物研究センター（以下、WRC）の 定める、屋久島観察ステーション（以下、ステーション）の利用に関する以下の事項に同意します。

1) 実施予定の研究は、他の屋久島研究者に広くその内容を知らせており、研究の重複が問題にならないことを確認しています。または、見学や実習が目的のため、本格的な研究の計画はありません。(屋久島で調査実績のある方も、新たな研究については、他の研究者と十分に連絡を取り重複をご確認ください）

2) 利用の際には事前にWRCに申請し、その許可を受けます。

3) 申請した目的以外にステーションを利用しません。

4) 施錠、火の元の管理に注意し、清掃、ごみ捨て、浄化槽の点検、破損設備の報告など、ステーションの維持管理に協力します。

5) 炊事、清掃などの生活に関わる作業を他の利用者と分担し、共同生活が円滑に営まれるよう積極的に協力します。

6) 危険性のある薬品の持ち込みは、申請して許可を得たものとし、必要最小限の量に限ります。劇物や毒物は鍵のついた保管庫で管理します。また、薬品は適切に処理し、危険性のある薬品やステー浄化槽で処理できない薬品を流しに捨てません。薬品をステーション宛に送る場合は、自分達で受け取ります。

7) ステーションに持ち込んだ物は調査終了時にすべて持ち帰ります。やむを得ない事情で、一時的に残す場合は、WRCに許可を得ます。

8) ステーション利用期間中は、関連法規を遵守します。（関連する法規とは、国有林・県有林の入林申請、国立公園内での植物の採取に関する規定、飲酒運転の禁止などの交通法規などを含みます。）

9) ステーション利用期間中の全ての活動は自己の責任で行い、活動中に起きた事故やトラブルについて、WRCに責任を問いません。

10) 屋久島ステーション利用規程を遵守します。

11) 以上の項目に反した場合、以後のステーションの利用を禁じられても異議ありません。

屋久島観察ステーション利用に関する上記の事項に同意します

申請代表者

|  |  |
| --- | --- |
| 氏名 |  |
| 日付 |  |

私は、申請書の研究・利用内容について十分に把握して指導をし、上記の事項を代表者および利用者全員に遵守させることに同意します。また、研究・利用中に万一問題や事故等が生じた場合は責任をもって解決 することに同意します。

指導教員・受入れ教員（代表者が学生、大学院生の場合）

|  |  |
| --- | --- |
| 氏名 |  |
| 日付 |  |

（氏名、日付の入力と、メールなどでの送信をもって、同意したとみなします。代表者が大学院生の場合、指導教員にもメールで同報してください。）